

燕市まちづくり基本条例市民検討会議

第 13 回会議（全体／グループ別会議）次第

平成 22 年 7 月 3 日(土) 午前 9 : 30～
燕市吉田公民館 3 階 講堂

1. 開会

2. 意見交換

テーマ 「第 3 章 協働」と「第 4 章 市民参画」の各グループ意見の整理について

- ・第 12 回会議の発表内容から、事務局が整理した修正案について全員で確認を行い、条例素案の「第 3 章」と「第 4 章」について、市民検討会議としての意見を決定します。

① 事務局説明

- ・「第 12 回市民検討会議の意見の整理について」

② 馬場先生の意見

③ 全体討議

- ・各条文の修正案について意見交換を行います。

3. ワークショップ

テーマ (仮称)まちづくり基本条例の提言書(素案)の検討

「第 5 章 情報共有」「第 6 章 市政運営」「第 7 章 条例の尊重及び見直し」について

- ・『提言書検討資料』に掲載した、(仮称)まちづくり基本条例素案の「第 5 章」「第 6 章」「第 7 章」の各条文案について、皆さんの考えや意見を出し合っ、各グループの意見をまとめ、発表を行います。

① 事務局説明

- ・「今回の作業の進め方と達成目標について」

② 馬場先生の意見

③ グループワーク

- (1) たたき台の「第 5 章」「第 6 章」「第 7 章」について意見交換を行います。
- (2) グループ別に意見交換の内容について発表を行います。

4. その他

次回(第 14 回 市民検討会議)の開催予定確認

- ・日時：平成 22 年 8 月 7 日(土) 午前 9 時 30 分～正午
- ・場所：吉田公民館 講堂(3 階)
- ・テーマ 「第 5 章」「第 6 章」「第 7 章」の各グループ意見の整理について
「前文」と「条例の名称」について

5. 閉会